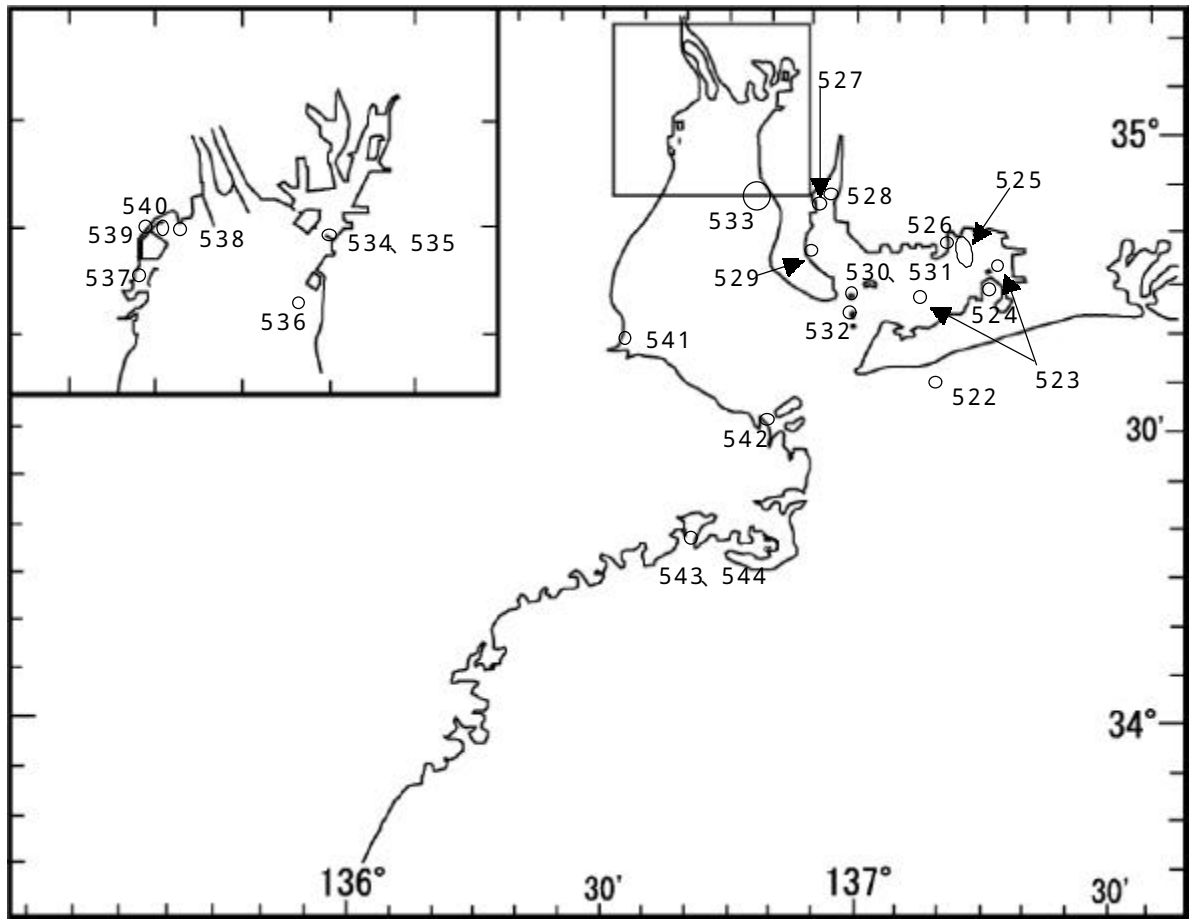


四管区水路通報第 2 5 号

平成 1 7 年 6 月 2 9 日

第四管区海上保安本部

第 5 2 2 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方	潜水作業
第 5 2 3 項	本州南岸	三河湾	採泥作業
第 5 2 4 項	本州南岸	三河港南部	風力発電機設置
第 5 2 5 項	本州南岸	三河港北部	航泊禁止
第 5 2 6 項	本州南岸	三河港北部、形原漁港	花火打上げ
第 5 2 7 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 5 2 8 項	本州南岸	衣浦港	潜水作業
第 5 2 9 項	本州南岸	知多湾	掘下げ作業
第 5 3 0 項	本州南岸	師崎水道、日間賀島	花火大会
第 5 3 1 項	本州南岸	師崎水道、日間賀島西方	海上パレード
第 5 3 2 項	本州南岸	師崎水道、篠島港	花火大会
第 5 3 3 項	本州南岸	常滑港及付近	潜水作業
第 5 3 4 項	名古屋港	第 5 区	潜水作業
第 5 3 5 項	名古屋港	第 5 区	簡易灯付浮標復旧
第 5 3 6 項	名古屋港	第 5 区	採泥作業
第 5 3 7 項	本州南岸	四日市港、第 1 区	起重機船作業
第 5 3 8 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	潜水作業
第 5 3 9 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	小型船舶操縦訓練
第 5 4 0 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	簡易灯付浮標撤去工事
第 5 4 1 項	本州南岸	松坂港付近	潜水作業
第 5 4 2 項	本州南岸	鳥羽港	花火大会
第 5 4 3 項	本州南岸	熊野灘、五ヶ所港	海上行事
第 5 4 4 項	本州南岸	熊野灘、五ヶ所港及付近	魚礁設置作業
	お知らせ	A I S 運用開始について	



17年522項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南南東方 潜水作業
(四管区水路通報 17年 24号 485項 関連)

下記区域で、潜水土による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 平成17年7月6日～8日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-33-38N 137-13-36E

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年523項 本州南岸 - 三河湾 採泥作業

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年7月12日(予備日7月13日～31日)の0800～1500

区 域 下記2地点付近

(1) 34-45-12N 137-17-19E

(2) 34-43-24N 137-07-07E

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

17年524項 本州南岸 - 三河港南部 風力発電機設置

トヨタ田原ふ頭西方に風力発電機が設置されている。

位 置 下記12地点

(1) 34-43-41N 137-17-57E (高さ約111メートル)

(2) 34-43-42N 137-17-46E (高さ約111メートル)

(3) 34-43-44N 137-17-35E (高さ約111メートル)

(4) 34-43-48N 137-17-20E (高さ約111メートル)

(5) 34-43-35N 137-17-18E (高さ約112メートル)

(6) 34-43-26N 137-17-15E (高さ約111メートル)

(7) 34-43-32N 137-17-02E (高さ約110メートル)

(8) 34-43-41N 137-16-52E (高さ約110メートル)

(9) 34-43-07N 137-16-28E (高さ約111メートル)

(10) 34-43-00N 137-16-19E (高さ約110メートル)

(11) 34-43-14N 137-16-11E (高さ約110メートル)

(12) 34-43-11N 137-16-07E (高さ約110メートル)

海 図 W1057B

出 所 第四管区海上保安本部

17年525項 本州南岸 - 三河港北部 航泊禁止

三河港（蒲郡）港内において、いかだレースの実施に伴い航泊が禁止される。

期 間 平成17年7月3日の0830～1100、1230～1430

区 域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

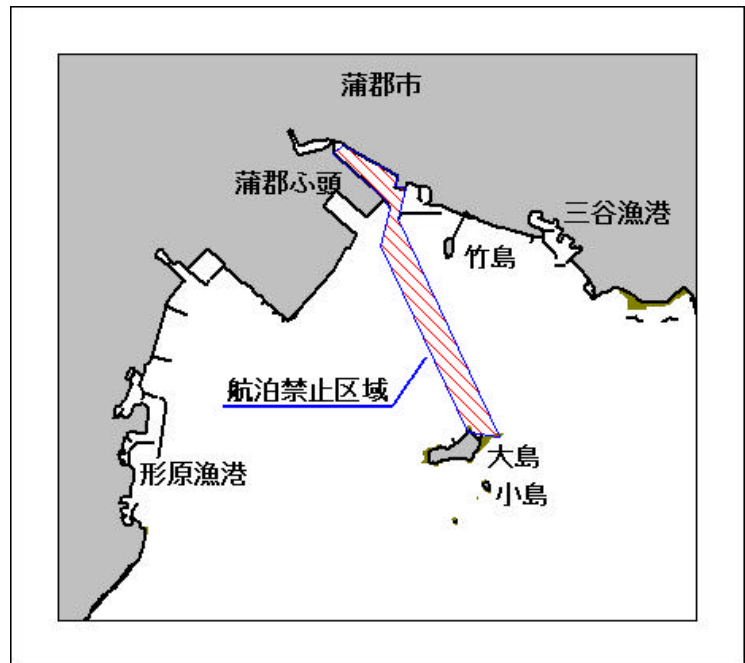
- (1) 34-48-52N 137-13-29E
- (2) 34-47-23N 137-14-19E
- (3) 34-47-25N 137-14-03E
- (4) 34-48-41N 137-13-20E
- (5) 34-48-56N 137-13-25E
- (6) 34-49-18N 137-12-57E
- (7) 34-49-22N 137-13-02E
- (8) 34-49-04N 137-13-33E

標 識 区域に赤旗付竿を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長公示第17-1号



17年526項 本州南岸 - 三河港北部、形原漁港 花火打上げ

北防波堤上で、花火が打上げられる。

期 間 平成17年7月16日の0600～0700、1700～1800

区 域 下記地点を中心とする半径50メートルの円内

34-47-44.3N 137-11-21.8E

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年527項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年7月9日、10日、17日、23日、24日、の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年528項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業

(四管区水路通報 17年 24号 503項 削除)

中央ふ頭(東)東4号岸壁前面で、潜水土による岸壁点検作業が実施される。

期 間 平成17年7月3日～7日まで(予備日7月9日～11日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-06N 136-57-56E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年529項 本州南岸 - 知多湾 掘下げ作業

河和港で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年7月11日～8月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-46-37N 136-55-00E

標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1053

出 所 衣浦海上保安署

17年530項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島 花火大会

若宮の鼻付近で、花火大会が実施される。

期 間 平成17年7月9日(予備日7月10日、16日)の1300～2200

区 域 下記地点を中心とする半径100mの円内

34-42-17N 136-59-45E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1054

出 所 衣浦海上保安署

17年531項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島西方 海上パレード
漁船等40隻による鼠島及び下瀬礁の周囲を一周する海上パレードが実施される。

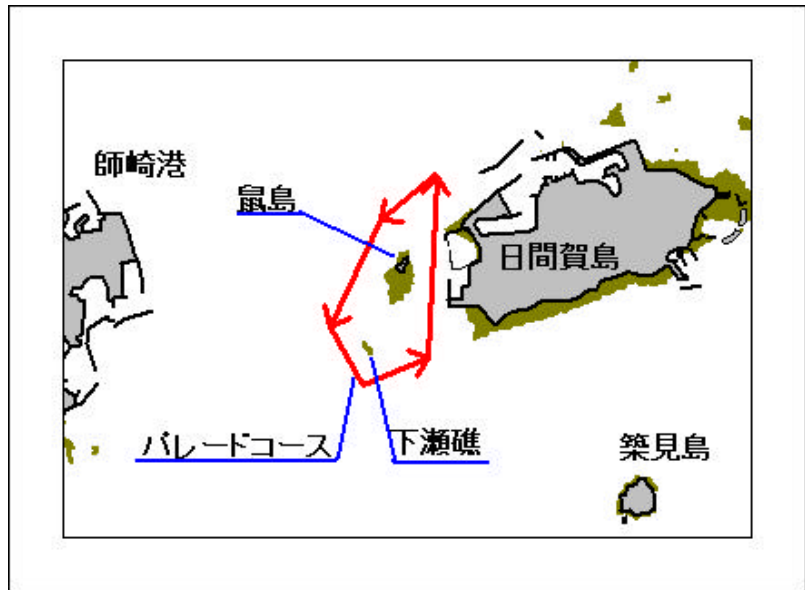
日時 平成17年7月9日の1320～1420

区域 下記地点付近
34-41.0N 136-59.5E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1054

出所 衣浦海上保安署



17年532項 本州南岸 - 師崎水道、篠島港 花火大会
下記区域で、花火大会が実施される。

期間 平成17年7月8日(予備日7月9日、10日)の1930～2100

区域 下記地点を中心とする半径160メートルの円内
(1) 34-41-02.4N 137-00-09.0E
下記地点を中心とする半径100メートルの円内
(2) 34-41-04.2N 137-00-13.0E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1054

出所 衣浦海上保安署

17年533項 本州南岸 - 常滑港及付近 潜水作業
下記区域で、潜水土による藻場調査が実施される。

期間 平成17年7月6日～31日まで(予備日含む)の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ陸岸の沖50メートルの区域
(1) 34-52-33N 136-47-53E
(2) 34-51-54N 136-49-28E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1025

出所 名古屋海上保安部

17年534項 名古屋港 - 第5区 潜水作業
南浜ふ頭（南4区）で、潜水土による防蝕工事が実施される。
期 間 平成17年7月4日～8日まで（予備日7月9日～22日）の日出～日没
区 域 下記2地点付近
(1) 34-59-04N 136-49-57E（K2、K3 棧橋西側）
(2) 34-58-45N 136-50-13E（K12、K15 棧橋付近）
海 図 W1055A - W1055B
出 所 名古屋港長

17年535項 名古屋港 - 第5区 簡易灯付浮標復旧
（四管区水路通報 17年 19号 381項 削除）
高潮防波堤知多堤南方の一時撤去されていた点滅式黄色灯付浮標は復旧した。
位 置 下記地点
34-59-09N 136-49-39E
海 図 W1055A - W1055B
出 所 名古屋港長

17年536項 名古屋港 - 第5区 採泥作業
下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。
期 間 平成17年7月12日（予備日7月13日～31日）の0800～1500
区 域 下記地点付近
34-56-12N 136-48-07E
海 図 W1055B
出 所 名古屋港長

17年537項 本州南岸 - 四日市港、第1区 起重機船作業
第3ふ頭14岸壁前面で、起重機船による発電設備機器の積み込み作業が実施される。
期 間 平成17年7月4日（予備日7月5日～11日）の0800～1700
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-57-20N 136-38-43E
(2) 34-57-18N 136-38-51E
(3) 34-57-12N 136-38-49E
(4) 34-57-14N 136-38-41E
標 識 起重機船のアンカー投入位置に、赤色球形簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W94
出 所 四日市港長

17年538項 本州南岸 - 四日市港、第3区 潜水作業
LNG受入栈橋北方で、潜水士による取水口の点検作業が実施される。
期 間 平成17年7月5日（予備日7月6日～8日）の0900～日没
区 域 下記地点付近
 35-00-19N 136-41-46E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W94
出 所 四日市港長

17年539項 本州南岸 - 四日市港、第3区 小型船舶操縦訓練
富双ふ頭西方で、小型船舶操縦訓練が実施される。
期 間 平成17年7月2日、3日、9日、10日、16日、17日、24日、30日、31日の0900～日没
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 35-00-02N 136-39-37E
 (2) 34-59-56N 136-39-29E
標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W94
出 所 四日市港長

17年540項 本州南岸 - 四日市港、第3区 簡易灯付浮標撤去工事等
霞ヶ浦北ふ頭南方で、起重機船による簡易灯付浮標の撤去及び設置工事が実施される。
期 間 平成17年7月1日～29日までの日出～日没
区 域 工事区域
 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-59-44N 136-40-21E
 (2) 34-59-36N 136-40-16E
 (3) 34-59-44N 136-39-55E
 (4) 34-59-52N 136-40-00E
位 置 簡易灯付浮標設置位置（円錐型、赤塗、点滅式赤色灯付浮標）
 (5) 34-59-42N 136-40-15E
標 識 起重機船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
 潜水作業を伴う。
海 図 W94
出 所 四日市港長

17年541項 本州南岸 - 松坂港付近 潜水作業

下記区域で、作業船及び潜水土による藻場分布調査が実施される。

期 間 平成17年7月1日（予備日7月2日～9日）の0700～1700

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-35N 136-32-46E

(2) 34-37-25N 136-33-19E

(3) 34-37-01N 136-33-08E

(4) 34-37-11N 136-32-35E

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部

17年542項 本州南岸 - 鳥羽港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 間 平成17年7月10日の2000～2100

区 域 下記地点を中心とする半径75メートルの区域

34-29-59N 136-50-08E

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年543項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 海上行事

宿田曾漁港で、カッターレース及び海上綱引きが実施される。

期 間 カッターレース

平成17年7月9日の1030～1200

海上綱引き

平成17年7月9日の1400～1600

区 域 下記地点付近

34-17-58N 136-41-21E

標 識 区域に、簡易浮標を設置する。

備 考 浮棧橋と北側の岸壁の間をロープで結び、そこに筏を設置する。

海 図 W 7 8

出 所 鳥羽海上保安部

17年544項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港及付近 魚礁設置作業

下記区域で、作業船等による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成17年7月4日～11月30日までの0830～1630

区 域 下記地点付近

34-17-22N 136-39-44E

標 識 区域に赤旗付簡易浮標を設置する。
台船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
潜水作業を伴う。
海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船 2 - 3 - 1 2 名古屋港湾合同庁舎 (6 階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

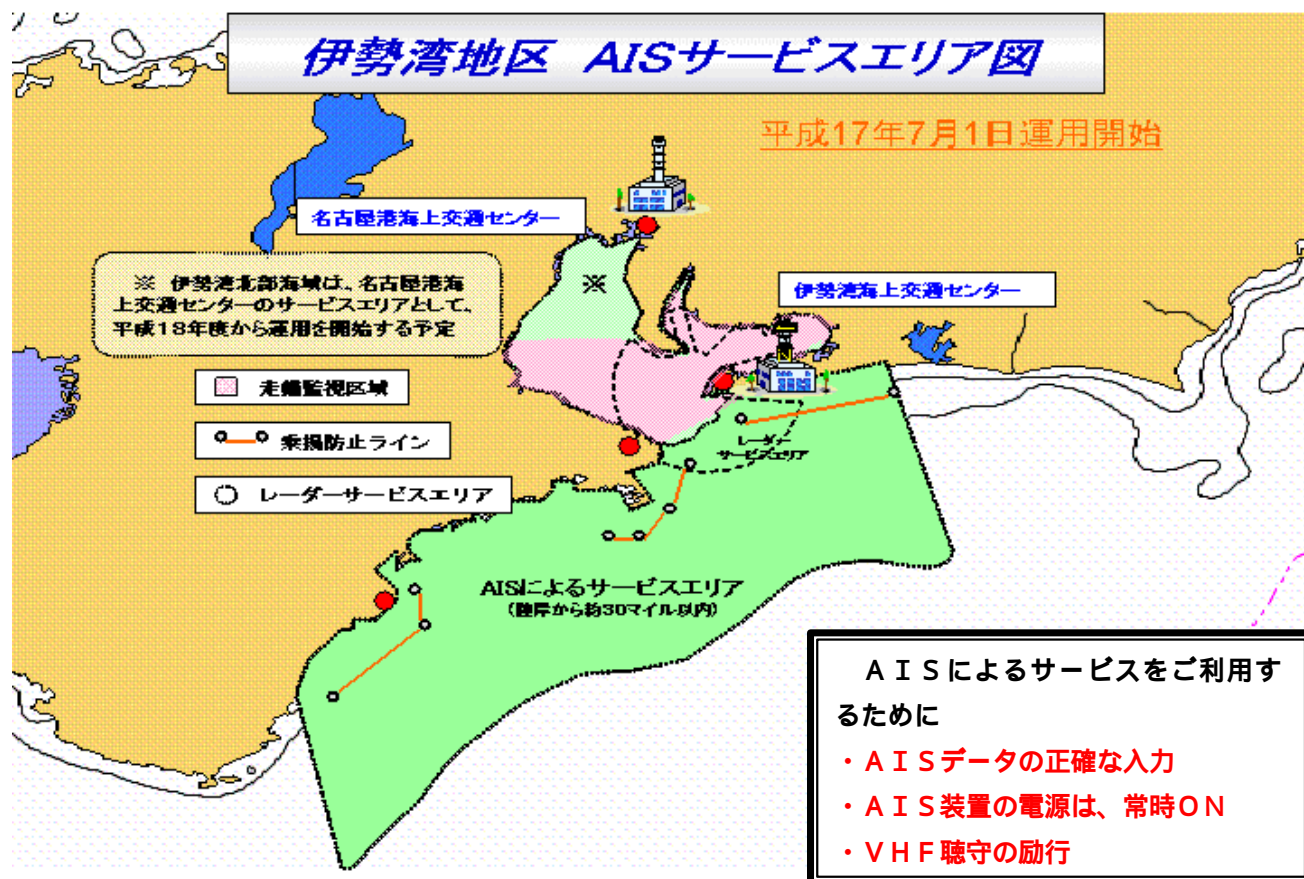
EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

平成17年7月1日より伊勢湾海上交通センターにおいて AIS (船舶自動識別装置) を活用した次世代型航行支援 システムの運用を開始します。

「AISを活用した次世代型航行支援システム」導入によるメリット(AIS搭載船舶対象)

- ・従来のレーダーによるサービスエリア外であった三重県南部の海域や渥美外海を航行する船舶の航海状況を見守ることができます。(陸岸から約30海里以内の海域)
- ・航行安全に関する種々の文字情報を全船舶または、船舶を特定して提供することができます。
- ・AISに走錨監視区域や乗り上げ防止ラインを設定し、これを監視し注意喚起することにより、海難を未然に防止することができます。
- ・船名、位置等が自動的に判別されるため、船舶が伊良湖水道航路を通航する際に必要な海上交通センターへの位置通報の一部が省略することができます。
- ・将来、国際規格が定まることにより、文字情報のみならず、図形情報など、更に高度化した情報提供が可能になります。



お問い合わせ先

第四管区海上保安本部 交通部企画課

愛知県名古屋市港区入船2-3-12

TEL 052-661-1611 URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/>

伊勢湾海上交通センター

愛知県渥美郡渥美町大字伊良湖字古山2814-38

TEL 0531-34-2700 URL <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>